

不利益処分基準（公表用）

様式第4号
所管課 危機管理防災課

法令名	消防法	法令の番号	昭和23年法律第186号					
不利益処分の種類	消防設備士免状の返納命令	根拠条項	第17条の7					
処分基準	<p>消防設備士免状の返納命令に関する運用基準の策定について（平成4年消防予第136号）中、消防設備士免状の返納命令に関する運用基準の第3、第4、別表第一、別表第2による。</p>							
	対応区分	① 聴聞の実施 2 弁明の機会の付与	処理機関	危機管理防災課	交付機関	危機管理防災課	目次NO	2～